

**令和7年度第2回愛媛県宇和島構想区域
地域医療構想調整会議の開催結果について**

- 1 会議名 令和7年度第2回愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議
- 2 開催日時 令和8年1月29日（木曜日） 午後6時30分から午後8時30分まで
- 3 開催場所 愛媛県南予地方局 7階大会議室(Webとのハイブリッド形式での開催)
- 4 出席者 委員21名（うちWeb5名）、
地域医療構想アドバイザー1名（Web）、
オブザーバー5名（うちWeb3名）、
随行者14名（うちWeb2名）、事務局11名（うちWeb1名）、
講師・説明者等9名（うちWeb9名）
計61名

5 傍聴者 なし（報道関係者1名）

6 議事概要

会議冒頭、議長から、（5）及び（6）について、愛媛県情報公開条例の規定に基づき非公開とすべきとの提案があり、委員から異論はなく、非公開とすることを決定した。

（1）2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る検討について

愛媛県保健福祉部健康増進課から、2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化の進め方について説明がなされた。

本県における今後のがん医療提供体制については「愛媛県がん診療連携協議会」において検討されることになるが、地域医療構想との整合性を図る必要があるため、本調整会議において情報共有を行いたい旨の要望がなされた。

審議の結果、全会一致で承認された。

（2）かかりつけ医機能報告制度及びかかりつけ医機能に関する協議の場について

事務局から、今後の需要増が見込まれる在宅医療と介護の連携（以下「医介連携」という。）推進を図るうえで重要な役割を担う「かかりつけ医機能報告（以下「報告」という。）制度」の概要の説明がなされた。

また、圏域における医介連携の推進に向けた協議を活性化させるための体制（①市町への意見照会、②市町委員への介護関係者としての役割付与、③在宅医療支援センターの活用）、今後のスケジュール、当該協議の場として本調整会議をあてることについて提案がなされた。

審議の結果、全会一致で承認された。

（3）地域医療連携推進法人について

ア 事務局から、地域医療連携推進法人制度の概要について説明がなされたのち、令和7年3月に地域連携推進法人として認定された「一般社団法人はたまるパートナーズ」（高知県宿毛市）について、法人の設立経緯、取組み、メリット等について情報提供がなされた。

イ 上記アの説明の後、委員から以下の意見があった。

- ・当自治体が運営している病院は慢性的な赤字体質であり、その解消のため、必要物品の共同購入はすぐにでも取り組みそうな内容である。一方、スケールメリットを発揮させるためには中核病院である市立宇和島病院と一体的に考えることが有効である。また、研修会の共同開催なども多くの医療機関が参画する方が大きなメリットになると思われる。今後も法人のことをこの場で協議することは可能か。

⇒議長から可能であるとの回答あり。

(4) 西予市の医療の状況について

ア 西予市医療介護推進室及び西予市立西予市民病院から、令和7年4月の西予市内の2市立病院の再編成後の救急体制等の状況について説明があった。

イ 上記アの説明の後、以下のとおり意見交換等がなされた。

- ・西予市内の救急病院が今年度から西予市民病院のみになり、スタッフの人数が大きく増えていない状況において、同病院の搬送人員数が大きく増加している。

そのような中、西予市内から市立宇和島病院への普通搬送患者が減少し、西予市内からの転院搬送患者が増加している。これは、西予市民病院において積極的にファーストタッチが行われていることを表している。

しかしながら、三次救急病院である市立宇和島病院に、西予市内から比較的軽傷の患者が搬送される事案も散見されることから、これらの患者について二次医療圏（八幡浜・大洲圏域）で完結できるよう引き続き尽力してほしい。

- ・JCHO宇和島病院は常勤医が9名、そのうち、3分の2は60歳以上という状況であるが、西予地区も救急対応に苦慮しているという話も聞いていることから、可能な限り協力したい。
- ・宇和島徳洲会病院も常勤医師の配置状況（内科医師少数、整形外科医不在等）は西予市民病院と酷似しており、整形外科的措置が必要な患者は他の救急病院にお願いすることもある。救急隊から患者の受入要請があれば原則ファーストタッチを行っており、可能な限り協力したい。
- ・患者の市立宇和島病院への転送集中を避けるためには転送の際の共通認識（ルール）を関係者が共有しておくことが肝要である。顔の見える関係を構築する場について事務局に検討してもらいたい。

(5) 医療と介護の効率的な連携方法について

（非公開）

(6) 外来機能報告（紹介受診重点医療機関）に関する協議について

（非公開）

(7) その他

以下のとおり意見交換等がなされた。

- ・市立宇和島病院には、他院において受入できなかった患者も含め、多くの患者

が救急搬送されているが、その中には軽傷患者も含まれており逼迫の原因となっている。同院では担当医から救急患者の受入ができなかった理由を報告させ、その内容を検証するシステムが導入されており、結果として受入を断った案件が減少している。これは不適當な受入拒否に関する共通認識が医師間に定着してきていることを表している。

各救急病院においても同様に救急車の受入を断った事例を把握し、それが妥当であったかどうか検討する仕組みを作してほしい。

- 宇和島圏域だけではなく、八幡浜・大洲圏域を含めた南予全体の救急医療の役割分担を明確にすべき。何かアクションを起こしていかないと破綻することは目に見えており、覚悟を持って対応しなければならない。上記（４）でも触れられていたが、まずは関係者間の「顔の見える関係づくり」の構築から進めてほしい。

⇒医師会から、定期の会合等の際に会員に対し呼びかけたい旨の発言あり。

宇和島保健所 企画課 医療対策係 TEL : 0895-28-6105 FAX : 0895-24-6806
